

(別紙)

**デジタルを活用した「闇バイト」加担防止対策事業
業務委託公募型プロポーザル評価基準**

- 1 審査項目及び各項目の配点は別表のとおりとし、各選定委員が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- 3 全企画提案者ごとに、全選考委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除いた残りの者の平均点を算出し、最も高かったものを契約交渉者とする。なお、最も高かったものが複数ある場合は、審査委員会で審議の上、契約交渉者を決定する。
- 4 各選定委員による評価の合計の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。
- 5 企画提案者が5者を越えた場合の事前審査については、上記に準じて企画提案書を審査し、その審査結果の上位5者を本審査に附すものとする。

(100点満点)

審査項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。	5
2 実施体制	確実に業務を遂行できる実施体制・担当者の役割が明確になっているか。	5
	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10
	類似事業で良好な実績があり、円滑な業務遂行が期待できるか。	5
3 提案内容の優良性	提案した配信方法によって、闇バイトについて今まさに検討をしている顕在層から、将来的に闇バイトに関心を持ちうる潜在層を含めた若年層に対して、「闇バイト」の危険性が伝わり、加担防止及び万が一の相談先がターゲットに伝わることを期待できるか。	30
	広告効果が最適化されるような広告制作物（バナー、検索キーワード等）が提案されているか。	30
	広告配信の手法や広告運用計画が、目標達成に向け効果的な提案となっているか。	10
4 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5